

# LoGo フォームによる文化財保護法第93・94条の届出手続き方法について (申請者用)

## 1 概要

2025年10月14日から、ガス工事、電気工事(文化財保護法第93条)・公共事業(同法94条)の発掘の届出等について、電子申請システム(LoGo フォーム)での受付を開始します。

10月14日以降、紙での受付は行いませんので、下記手順に従って手続きをお願いします。

## 2 手続きの流れ

- ①周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事計画の取り扱いについて、該当区市町村窓口にお問い合わせます。(申請者→区市町村)
- ②区市町村から土木工事対象地における埋蔵文化財の取り扱いについて説明、届出申請フォーム URL の指示を受けます。(区市町村→申請者)
- ③指示された届出申請フォーム URL にアクセス、LoGo フォーム上で必要事項を入力し届出を区市町村に提出します。(申請者→区市町村)
- ④LoGo フォーム上で届出内容の修正等のやりとりをします。(必要な場合)  
(申請者⇄区市町村)
- ⑤LoGo フォーム上で届出に対する通知文(PDF データ)を受領します。  
(東京都→申請者)

※届出内容の修正依頼や通知文発行のお知らせは、届出申請フォームに登録したメールアドレスに届きますので、間違いのないよう入力をお願いします。

## 3 おもな変更点

- ① 提出様式の変更  
これまで、様式に入力していた発掘届の内容を LoGo フォーム上に入力します。なお、記載する内容に原則変更はありません。
- ② 図面等電子データの用意  
これまで紙で用意していた図面を電子データでご用意ください。(いずれも jpeg、jpg、tiff、png、pdf 形式)
  - ・施工箇所の案内図
  - ・工事計画にかかる建物配置図等の図面(※土地を掘削する範囲等を平面的に示したもの)
  - ・工事計画にかかる断面図等の図面(※掘削深度が示された矩計図・断面詳細図等)
  - ・土地所有者の承諾書(※土地所有者と申請者が異なる場合。土地売買契約書・道路占有許可書等でも可)

### ③ 新たに用意する書式

東京デジタルファースト条例第7条第1項により、都からの通知(都が発行する証明書を含む)を電子で発出する場合には相手方の了承が必要です。電子申請にあたり、以下の書式をご用意ください。(いずれも jpeg、jpg、tiff、png、pdf 形式)

- ・「委任状兼承諾書」:申請者と手続きを行う者が異なる場合(記入・押印が必要)
- ・「承諾書」:申請者が手続きを行う場合(記入・押印)

※ 94 条事業者の承諾書は公印省略可能とします。

## 4 LoGo フォーム入力手順

- ① 下記の申請フォーム URL にパソコン等でアクセスします。基本的に「ゲスト(このまますぐに申請する)」として申請しますが、複数回に渡って繰り返し届出を行う方は、「新規アカウント作成」から申請者アカウントを作成することで、これまで申請した書類の一覧や処理状況を確認できるようになります。

※申請者アカウントの作成は任意です。アカウント作成をせずとも届出申請は可能です。

### ☆町田市埋蔵文化財関係届出等申請フォーム(93・94・96・97条)

※URL は各区市町村ごとに違います。ご注意ください。

URL:<https://logoform.jp/form/tmgform/1131852>

- ② 質問文の注意書きをよく読みながら、フォームを順番に入力していきます。

下段の「以下は入力しないでください」欄は空欄の状態、確認画面に進んでください。

※各項目を入力する際の注意点は、「3 フォーム入力にあたっての注意点」をご参照ください。

**入力フォーム**

1 入力 2 確認 3 完了

下記のフォームにご入力をお願いします。

**本フォームについて**  
文化財保護法第93条・第94条・第96条・第97条の埋蔵文化財に関する届出・通知を提出するための入力フォームです。  
他の条文に基づく届出等については、本フォームでは提出できませんのでご注意ください。  
事前協議が必要な場合がございますので、フォーム入力前に、対象地が所在する市区町村の埋蔵文化財担当窓口にお問い合わせください。  
下段の【市町村記入欄】【都教委記入欄】は入力しないでください。

**届出・通知者の氏名等を入力してください。**（※法人の場合は法人名・役職・氏名、個人の場合は氏名のみ。複数名の場合は次のフォームに入力してください。） **必須**

都庁株式会社 代表取締役 東京太郎 0 / 60000

届出・通知者が2名の場合は、2人目の氏名を入力してください。 0 / 60000

**届出・通知者情報を入力してください。**（※届出者が複数名の場合は、代表者1名分のみ入力してください。）

**住所**

郵便番号 **必須** 都道府県 **必須** 市区町村 **必須** 0 / 64

番地 **必須** マンション・部屋番号 0 / 64

電話番号

～入力はこちらまでです。ページ下部の「確認画面へ進む」にお進みください。～

※申請が完了すると、入力したメールアドレスあてに自動配信メールが送られます。  
自動配信メールが届かない場合、通知文の交付を受けられない可能性がありますので、区市町村の埋蔵文化財担当窓口までお問い合わせください。  
※交付された通知文のダウンロード期間は、交付日から1年間です。  
「電子文書発行のお知らせ」メールが届きましたら、通知されるURLからダウンロードの上、速やかにご確認ください。

※以下は入力しないでください。【93・94条都教委記入欄】

入出庫日

通知文施行日

指導事項補足

確認画面へ進む → 届出画面へ進む 入力内容を一時保存する

「以下は入力しないでください」欄は全て空欄のまま提出

③ 入力内容を確認し、問題がなければ「送信」を押して提出します。

**入力フォーム**

1 入力 2 確認 3 完了

**入力内容確認**

**届出・通知者の氏名等を入力してください。**（※法人の場合は法人名・役職・氏名、個人の場合は氏名のみ。複数名の場合は次のフォームに入力してください。）

岩井聖吾

届出・通知者が2名の場合は、2人目の氏名を入力してください。

**届出・通知者情報を入力してください。**（※届出者が複数名の場合は、代表者1名分のみ入力してください。）

**住所** 〒1638001 東京都新宿区西新宿2丁目8-1

**電話番号** 0353211111

文書番号

送達文発出日

※以下は入力しないでください。【93・94条都教委記入欄】

文書番号

通知文発行日

指導事項補足

← 1つ前の画面に戻る → 送信

送信

④ 「送信完了」と表示されれば、入力完了です。

埋蔵文化財関係届出 (テスト)

入力フォーム

入力 確認 完了

送信完了

ご入力ありがとうございました。

< 受付番号: IQ00000917 >

入力内容を印刷する

最初の画面に戻る

⑤ 数分後、フォームに入力した「申請受付完了・修正依頼・都からの通知文発行のお知らせを受けるためのメールアドレス」宛てに入力内容確認メール(自動送信)が届きます。

このメールに、届出の処理状況を確認できるページの URL と受付番号、パスワードが記載されています。

※メールアドレスの入力間違いがあった場合、申請者には自動送信メールが届きません。自動配信メールが届かない場合、通知文の交付を受けられない可能性がありますので、必ず区市町村窓口までご連絡ください。



- ⑥ 申請者が届出の処理状況を確認する際は、メール内の URL にアクセスし、受付番号とパスワードを入力します。このページでは処理状況の確認を行ったり、申請を取り消したりすることができます。



- ⑦ 申請内容に不備があった場合、フォームに登録したメールアドレスあてに「補正依頼」が届きます。

メール記載の URL にアクセスし、パスワードを入力して補正ページに移ります。補正ページ内で指示内容の修正を行います。

※区市町村が「不受理」の判断をした場合は、申請却下のお知らせが理由とともに申請者にメール通知されます。照会状況は「申請却下」と表示されます。

※届出が受理された場合は、処理状況に応じて照会状況が「審査中(区市町村)」→「進達(都受付待ち)」→「審査中(都)」→「通知文発出(ダウンロード待ち)」と表示されます。

【要対応】申請内容のご修正のお願い - 埋蔵文化財関係届出（テスト） [受付番号:IQ00000917]

NR no-reply@logoform.jp  
宛先 ● 岩井 聖吾

☺ 返信 全員に返信

※本メールは、フォームにご入力された方にお送りする自動配信メールです。本メールへの返信はできません。  
※本メールに心当たりが無い場合は、お手数ですがメールを破棄していただきますようお願いいたします。

このメールは申請フォームより申込みをされた方に送信しております。

申請手続きのための重要なお知らせです。

申請を完了させるために申請内容のご修正をお願いいたします。

以下の URL にアクセスし、申請内容の修正をおこなってください。

[https://logoform.jp/status/inquiry/A-licAE2xKMqGS2zEm6NBQhbCG9Du8XvbLTPxfb4I?receipt\\_num=IQ00000917](https://logoform.jp/status/inquiry/A-licAE2xKMqGS2zEm6NBQhbCG9Du8XvbLTPxfb4I?receipt_num=IQ00000917)

パスワード: baCu3mDBNP

URL にアクセスした際、パスワードの入力を求められますので、上記のパスワードを入力してください。

URL・パスワード

フォーム名:  
埋蔵文化財関係届出（テスト）

受付番号:  
IQ00000917

修正依頼の内容:  
道跡名と道跡番号が一致しないため、修正してください。

- ⑧ 区市町村・都での事務処理が完了し、電子文書(通知文)が発出されると、フォーム登録したメールアドレスに「電子文書発行のお知らせ」が届きます。

メール記載の URL にアクセスして電子文書をダウンロードし、全ての手続きが完了となります。

※電子文書のダウンロード可能期間は、電子文書発行日から「1 年間」です。

※区市町村・都担当者は、申請者が電子文書をダウンロードしたことを管理画面から確認できます。(回答一覧の「電子文書発行状況」、編集履歴の「電子文書発行状況」に「受領済」と表示されます)

申請に対する電子文書発行のお知らせ - 埋蔵文化財関係届出（テスト） [受付番号:IQ00001868]

NR no-reply@logoform.jp  
宛先 ● 岩井 聖吾

※本メールは、フォームにご入力された方にお送りする自動配信メールです。本メールへの返信はできません。  
※本メールに心当たりが無い場合は、お手数ですがメールを破棄していただきますようお願いいたします。

このメールは申請フォームより申込みをされた方に送信しております。

お客様の申請に対して電子文書が発行されました。  
以下の URL にて、電子文書をご確認ください。

[https://logoform.jp/status/inquiry/A-licAE2xKMqGS2zEm6NBQhbCG9Du8XvbLTPxfb4I?receipt\\_num=IQ00001868](https://logoform.jp/status/inquiry/A-licAE2xKMqGS2zEm6NBQhbCG9Du8XvbLTPxfb4I?receipt_num=IQ00001868)

パスワード: JpJfjwB3A

URL にアクセスした際、パスワードの入力を求められますので、上記のパスワードを入力してください。

電子文書をダウンロードする  
ための URL・パスワード

フォーム名:  
埋蔵文化財関係届出（テスト）

受付番号:  
IQ00001868

※交付された通知文のダウンロード期間は、交付日から 1 年間です。  
上記 URL からダウンロードの上、速やかに内容をご確認ください。

※本通知に関わるお問い合わせは、申請先の各区市町村をお願いいたします。  
【問い合わせ先一覧】 <https://tokyo-iseki.metro.tokyo.lg.jp/toiawase.html>

〒 163-8001  
東京都新宿区西新宿 2-8-1  
東京都教育庁地域教育支援部  
管理課埋蔵文化財担当

### 3 フォーム入力にあたっての注意事項

Q1. 申請者の氏名等を入力してください。(※法人の場合は法人名・役職・氏名、個人の場合は氏名のみ。複数名の場合は次のフォームに入力してください。)

→届出を行う者(施主など、土木工事の主体となる者)の氏名を入力してください。

Q2. 申請者情報を入力してください。(※申請者が複数名の場合は、代表者1名分のみ入力してください。)

→Q1に入力した者の情報を入力してください。

Q3. 申請受付完了・修正依頼・都からの通知文発行のお知らせを受けるための会社名、部署名、氏名、電話番号、メールアドレスを入力してください。(仕様上、法人名となっておりますが、官公庁の場合は組織名等を入力してください)

→届出手続きに関する通知やお知らせは全てここに入力されたメールアドレスに届きます。Q46で提出する「委任状兼承諾書」、「承諾書」記載のメールアドレスと同一のものを入力してください。

Q4. 文書番号がある場合は入力してください。(※ない場合は未記入)

→通常は未記入のままで問題ありません。会社等で届出に書類番号を付す場合などに入力してください。ここに入力を行った場合、都から申請者あてに交付される通知文に入力内容が記載されます。

Q5. 届出・通知の種類を選択してください。

→ガス工事、電気工事の場合は「文化財保護法第93条」、公共事業の場合は「文化財保護法第94条」を選んでください。自治体が周知の埋蔵文化財包蔵地内で土木工事を行う場合、「文化財保護法第94条」を選んでください。

Q6. 届出・通知にかかる土地の所在地を入力してください。(※住居表示、未定の部分は(以下未定)と記載)

→原則的に、地番ではなく「住居表示」の所在地住所を入力してください。未定の部分がある場合は、確定している部分までを記載し(以下未定)と続けてください。

Q7. 届出・通知にかかる土地を地図上で示してください。(※対象地の概ね中央部)

→地図を拡大(パソコンの場合は、ctrlキーを押しながらスクロール、タブレットの場合は2本指でピンチアウト)し、対象地の中央部をクリックしてピンを立ててください。緯度・経度情報は自動で入力されます。

Q8. 工事計画面積を入力してください。(※小数点第2位まで入力、建築面積または土地を掘削する範囲等の面積)

→小数点第2位まで入力してください。工事計画地の敷地面積ではなく、建築面積や土地を掘削する範囲、地盤改良等を行う場合は地盤改良を施工する範囲の面積を入力してください。

Q9. 土地所有者の住所を入力してください。(※複数名の場合は「別紙参照」と入力し後のフォームから一覧表ファイルをアップロードしてください。)

→土地所有者が1名の場合は、直接フォームに入力してください。複数名の場合は「別紙参照」と入力してください。

Q10. 土地所有者の氏名等を入力してください。(※法人の場合は法人名・役職・氏名、個人の場合は氏名のみ、複数名の場合は「別紙参照」と入力し後のフォームから一覧表ファイルをアップロードしてください。)

→土地所有者が1名の場合は、直接フォームに入力してください。複数名の場合は「別紙参照」と入力して

ください。

Q11. 土地所有者が複数名いる場合は、氏名・住所の一覧表をアップロードしてください。(様式は以下からダウンロード、xls,xlsx,xlms 形式)

→土地所有者が複数名の場合のみ、ダウンロードした様式に氏名・住所を記載の上、データをアップロードしてください。土地所有者が1名の場合はアップロード不要です。

Q14. 遺跡の名称を入力してください。(※複数の遺跡にまたがる場合は、全角スペースを空けて列記してください。未周知の場合は「未周知」と入力してください。)

→「東京都遺跡地図情報インターネット提供サービス」で対象地が含まれる遺跡の名称を調べ、入力してください。

Q15. 遺跡の種類にチェックしてください。(複数チェック可。周知の埋蔵文化財包蔵地の場合は、「東京都遺跡地図情報インターネット提供サービス」の遺跡情報と齟齬がないよう確認してください。)

→「東京都遺跡地図情報インターネット提供サービス」で対象地が含まれる遺跡の種類を調べ、入力してください。種類が複数ある場合は、すべての種類にチェックを入れてください。チェック項目がない場合は「その他」をチェックして、種類を入力してください。

Q16. 遺跡番号(区市町村 No.)を入力してください。(※遺跡が複数にまたがる場合は、全角スペースを空けて列記してください。)

→「東京都遺跡地図情報インターネット提供サービス」で対象地が含まれる遺跡に表示される「番号」を入力してください。

Q17. 届出にかかる遺跡の数(員数)を入力してください。

→対象地が1つの遺跡の範囲内にある場合は「1」を入力してください。2つの遺跡にまたがる場合は「2」を入力してください。

Q18. 遺跡の現状にチェックしてください。(複数チェック可)

→対象地の現況を確認し、該当する項目にチェックしてください。チェック項目がない場合は「その他」をチェックして、入力してください。

Q19. 遺跡の時代にチェックしてください。(複数チェック可。周知の埋蔵文化財包蔵地の場合は、「東京都遺跡地図情報インターネット提供サービス」の遺跡情報と齟齬がないよう確認してください。)

→「東京都遺跡地図情報インターネット提供サービス」で対象地が含まれる遺跡に表示される「時代」を調べ、チェックを入れてください。チェック項目がない場合は「その他」をチェックして、時代を入力してください。

Q20. 東京都遺跡地図情報インターネットサービス(下記リンク先)で、前で回答した遺跡の情報に誤りがないか確認してください。

→Q14・Q15・Q16・Q19 の入力内容が、「東京都遺跡地図情報インターネット提供サービス」に表示される遺跡の情報と一致しているかを改めて確認し、問題がなければチェックを入れてください。

Q21. 工事の目的にチェックしてください。(複数チェック可)

→チェック項目に該当するものがあればチェックしてください。チェック項目がない場合は「その他」をチェックして、内容を入力してください。

Q22. 工事主体者が申請者と同一であることを確認し、以下にチェックしてください。

→Q1 で入力した申請者が、工事主体者(施主等)であることを確認し、チェックしてください。



Q32. 施工責任者の法人名・役職・氏名を入力してください。(※未定の場合は「未定」と入力してください。)

→施工責任者が決定している場合は入力してください。未定の場合は「未定」と入力してください。

Q33. 施工責任者の情報を入力してください。(※未定の場合は未記入)

→施工責任者が決定している場合のみ入力してください。

Q34. 工事着手予定時期を入力してください。

→届出時点での予定を入力してください。曖昧な場合は「頃」や「〇年〇月～〇月」等の入力で構いません。

Q35. 工事終了予定時期を入力してください。

→届出時点での予定を入力してください。曖昧な場合は「頃」や「〇年〇月～〇月」等の入力で構いません。

Q36. その他、参考となる事項があれば記入してください。

→通常は未記入で問題ありません。

Q37. 工事計画地の場所と範囲を示した案内図をアップロードしてください。(jpeg,jpg,tiff,png,pdf 形式)

→指定された形式の案内図データをアップロードしてください。

Q38. 工事計画にかかる建物配置図等の図面をアップロードしてください。(※土地を掘削する範囲等を平面的に示したもの、jpeg,jpg,tiff,png,pdf 形式)

→指定された形式の図面データをアップロードしてください。区市町村によっては、追加の工事図面の提出を求められることがあります。

Q39. 工事計画にかかる断面図等をアップロードしてください。(※掘削深度が示された矩計図・断面詳細図等、jpeg,jpg,tiff,png,pdf 形式)

→指定された形式の図面データをアップロードしてください。区市町村によっては、追加の工事図面の提出を求められることがあります。

Q42. 土地所有者と申請者が異なる場合は、土地所有者の承諾書をアップロードしてください。(※土地売買契約書・道路占有許可書等でも可、承諾書様式は以下からダウンロード、jpeg,jpg,tiff,png,pdf 形式)

→土地所有者と申請者が同一の場合はアップロード不要です。異なる場合のみ様式をダウンロードし、必要事項を記入の上アップロードしてください。押印は不要です。

Q43. 区市町村に指定された書類等を添付してください。(ファイルアップロード予備枠①、jpeg、jpg、tiff、png、pdf、zip 形式)

Q44-45. (ファイルアップロード予備枠②③、jpeg,jpg,tiff,png,pdf 形式)

→通常は不使用です。区市町村から追加の書類提出を求められた場合などに使用します。

Q46. 申請者と手続きを行う者が異なる場合は「委任状兼承諾書」、申請者が手続きを行う場合は「承諾書」に記入・押印の上、データをアップロードしてください。(様式は以下からダウンロード、jpeg,jpg,tiff,png,pdf 形式)

→様式をダウンロードし、必要事項を記入、押印(デジタル押印不可)の上、データをアップロードしてください。紙の提出は不要です。申請者側で保管してください。

入力はこちらまでです。Q47 以降は、区市町村教育委員会が記入しますので、記載してください。

記載しても送信できますが、区市町村教育委員会で改めて記載いたします。